

沖縄県プラスチック問題の取組に関する指針(案)に対する県民意見と県の考え方について

「沖縄県プラスチック問題の取組に関する指針(案)」について、令和7年1月24日から令和7年2月14日にかけて県民意見公募を行ったところ、3者(個人又は団体)から4件のご意見をいただきました。寄せられたご意見に対する県の考え方は以下のとおりです。なお、いただいたご意見につきましては、趣旨を損なわない程度に、個人又は団体が認識される情報を除いて記載しております。ご意見をお寄せいただきました方々のご協力に対し、厚く御礼申し上げます。

No	該当箇所	ご意見	対応方針
1	4ページ(2)	P4(2)プラスチック製品の例に身近な人工芝が入っていない。	P4(2)プラスチック製品26行目を「 <u>上記(1)以外のプラスチック製の製品</u> のことをいいます。」に改めるとともに当該箇所に「 <u>人工芝やブルーシートなどの敷物・マット</u> 」を追記します。
2	4ページ(3)	沖縄県総合運動公園では、テニスコートの人工芝から発生するマイクロプラスチックが、側溝を伝って池、そして泡瀬干潟へ流れ込んでいる。現状では、人工芝の撤去が困難なため、砂による流出抑制しかできない。しかし、根本的な解決のためには、環境先進国のように、テニスコートに人工芝を使用しないことが重要である。	ご意見として承ります。
3	P32 下から1行目～4行目 「Ⅲ.環境教育の充実」及び P37 下から8行目～12行目 「Ⅲ.環境教育の充実」について	県の取り組みとして「学校、教育委員会などと連携して環境教育の充実を図る」とあるが、長年の実績を持つNPOの環境教育プログラムを県が学校と連携させることで、専門性と継続性を担保し、環境教育の充実を図るべきである。NPOのノウハウを活用し、地域に根ざした活動を促進する必要がある。	県では、NPOと連携した小学校での買い物ゲームの取組により、リサイクルに対する児童生徒の意識醸成に関する普及啓発に取り組んでおり、NPOの活動も環境教育の要素の一つとして重要であると考えております。NPOとの継続的な連携は、環境教育の質を高め、持続可能な取り組みを促進する上で重要であり、県内のNPOの活動を把握し、連携を深めることで、より効果的な環境教育を展開できるものと考えられることから、当該箇所において連携する主体に学校、教育委員会に加え「NPO」を追記します。
4		離島のリサイクル率向上には、技術支援だけでなく、人材不足の解消が重要です。職員不足の市町村では、廃棄物政策に専念できず、新規事業や補助金の活用も困難である。県は、市町村への人的支援と、民間参入を促すことで、離島におけるプラスチックごみ対策の実施を可能にする必要がある。	ご意見ありがとうございます。本県離島市町村の人材不足の課題については、廃棄物行政のみならず様々な分野での課題であると県として認識しているところです。県では、令和4年度から「島しょ型資源循環社会構築事業」において、離島における資源循環体制の構築に向けて取り組むとともに、ごみ処理体制の広域化・集約化計画を策定し、ごみ処理体制が脆弱である離島地域も含めたごみ処理の広域化・集約化を推進しているところです。引き続き、離島におけるプラスチックごみ対策やリサイクル率の向上に取り組んでまいります。